

健康経営®ははじめの一步

「健康宣言」

しませんか!!



健康経営®とは

健康経営とは、**従業員の健康保持・増進**の取組が、将来的に収益性等を高める「投資」であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを言います。企業が従業員の健康保持・増進に取り組むことは、

「従業員の活力向上」や「生産性の向上」等、組織の活性化をもたらし、結果的に**「業績向上」や「組織としての価値向上」**へ繋がることが期待されます。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

出典：経済産業省「健康経営の推進について（令和2年9月）」

この会社は社員の対応が良く、生き生きしてるわ

企業の成長

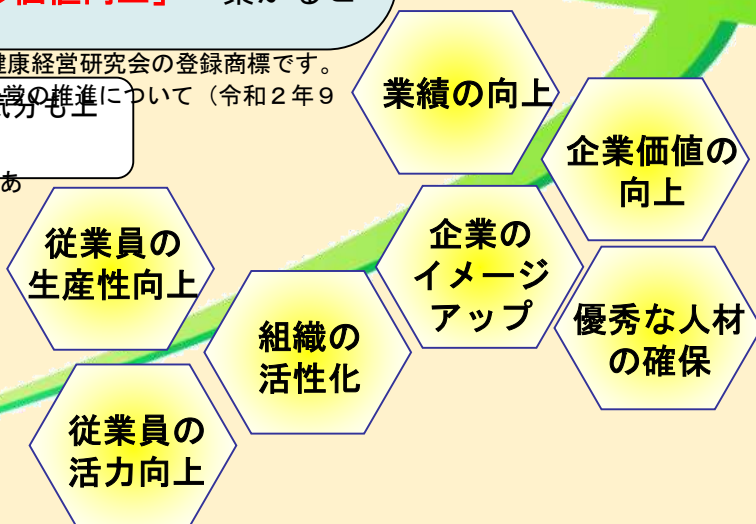


社内のコミュニケーションがよく、新しいことにも挑戦できる!

体調がよくなって仕事もはかどるなあ



しゃまーん!



企業理念（長期的なビジョンに基づいた経営）

健康経営®に係る顕彰制度について

<中小企業等>

ブライト500

健康経営優良法人

健康宣言に取り組む法人・事業所

中小企業・中小規模医療法人等

- 健康経営優良法人認定制度とは、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。
- 経済産業省は健康経営の普及促進に向けて、健康・医療新産業協議会健康投資ワーキンググループにおいて「健康経営優良法人認定制度」の設計を行っています。

制度の詳細は、経済産業省ホームページ「健康経営優良法人認定制度」「健康経営優良法人の申請について」を参照ください。

『健康宣言』は「健康経営優良法人」認定のためのはじめの一步。認定を受けるには、協賛支部や健康保険組合連合会支部が実施している「健康宣言」事業に参加することから始まる。

「健康宣言」の流れ

◆「健康宣言」事業とは

- ・多くの保険者（協会けんぽ[全国健康保険協会]・健康保険組合等）が、事業主（企業）の健康経営を保険者の立場から支援する「健康宣言」事業を行っています。
- ・「健康宣言」事業の参加方法および内容は保険者ごとに異なります。日本健康会議のホームページから各保険者の健康宣言事業が確認できます。

日本健康会議ホームページ（<http://kenkokaigi-data.jp/>）の「宣言5」を参照ください。

- ・例えば、所属する保険者が協会けんぽの場合は、協会けんぽの都道府県支部が「健康宣言」事業を実施しており、所属する保険者が健康保険組合の場合は、その健康保険組合が所属している健康保険組合連合会の都道府県連合会が「健康宣言」事業を実施しています。

健康経営推進に関連するインセンティブ等

自治体による表彰制度や、地銀、信金等民間企業による低利融資など、企業による従業員の健康増進に係る取組に対し、健康宣言事業や健康経営優良法人認定制度と連動したインセンティブが増加しています。

＜インセンティブの一例＞

- ① 金融機関によるインセンティブ ⇒ 事業融資金利の優遇！
- ② 信用保証協会によるインセンティブ ⇒ 信用保証料率の低減！
- ③ 自治体による取組 ⇒ 協会けんぽホームページ等に企業名掲載！
市町村による表彰制度！
ハローワーク求人票への記載！ 等

「健康宣言」は事業活動を後押しし、企業イメージの向上、優秀な人材の獲得・定着につながります。健康経営優良法人に認定されるとさらに機会が広がります。

出典：経済産業省 「健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）について」

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/1_METI_R2kenkoukeieikensyouseido_setsumei_shiryo.pdf

三井住友海上あいおい生命の健康経営取組み関連施策

＜無配当総合福祉団体定期保険の「健康経営保険料率」＞

団体が経済産業省「健康経営優良法人認定制度」の認定を受けている場合、三井住友海上あいおい生命の定める健康経営保険料率を適用します。（適用にあたっては、団体のお申し出が必要となります。団体の規模や人員構成によっては、災害総合保障特約には適用されません。）

【無配当総合福祉団体定期保険】（主契約）

従業員が死亡または約款所定の高度障害状態になられた場合、弔慰金・死亡退職金規程等の対象規程に基づいて支給される金額を、死亡保険金または高度障害保険金としてお支払いします。

（※対象規程上、高度障害保障がないときは、高度障害保険金はお支払いできません。）

ご契約の際には「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

＜健康経営支援関連サービス＞

健康経営取組を後押しするため「健康経営簡易チェックシート&診断レポート（MS&ADインターリスク総研株式会社監修）」、「企業向けメディカルサービス」等、健康経営を目指す企業を支援するメニューを提供しています。※これらのサービスは健康経営優良法人認定取得を保証するものではありません。

MS&AD 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

近畿営業部 奈良生保支社

〒630-8115 奈良県奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル5階
TEL：0120-324-386 FAX：0742-34-3917

●ご相談・お申込先

株式会社ワイズ保険事務所

〒631-0061 奈良県奈良市三礎2丁目2-13

TEL:0742-45-8626 FAX:0742-45-3991 2021 - A - 0542(2021/08/18)